

第 2 次 君 津 市 環 境 基 本 計 画

平 成 2 8 年 度 実 績 報 告 書

君津市 市民環境部 環境保全課

は じ め に

「君津市環境基本計画」は、君津市環境保全条例（平成 15 年 3 月 28 日条例第 3 号）第 8 条の規定に基づき策定するもので、市民、事業者、市（行政）が互いに協力して、良好な環境を次の世代へ継承していくことを目的としています。

平成 17 年 3 月に策定した第 1 次計画が平成 26 年度で終了したことから、平成 27 年度より新たに策定した第 2 次君津市環境基本計画によって、さらに積極的な取り組みを行っているところです。

この第 2 次計画では、本市の目指す環境像を「澄んだ空 清らかな水 緑あふれるまち きみつ」とし、その実現のための基本方針と環境問題に特化した具体的な取り組みを示しました。

ここに、平成 28 年度における取組結果と評価を公表いたします。

目 次

1	めざす環境像・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	取組実績の評価方法・・・・・・・・・・	2
3	平成 28 年度取組実績集計表・・・・・・・・	2
4	各取組内容に対する実績と評価・・・・・・・・	3

1 めざす環境像

澄んだ空 清らかな水 緑あふれるまち きみつ

2 取組実績の評価方法

君津市環境基本計画では、良好な環境を保全し、次の世代に継承していくことを目的とし、その目標達成のために、市民、事業者、行政のそれぞれの取り組みを定めています。このうち、「行政の取り組み」については、項目ごとに担当課を指定し、事業の進捗状況を確認するとともに評価を行います。

評価は、A（実施）、B（一部実施）、C（未実施）の3段階で評価します。

3 平成 28 年度取組実績集計表

基 本 方 針	件数	A	B	C
① 澄んだ空を守ります【大気汚染】	3	2	1	
② 清らかで豊富な水資源を守ります【水質汚濁・地下水汚染】	5	3	2	
③ 快適な住環境を保全します【騒音・振動・悪臭・地盤沈下】	7	7		
④ 緑あふれるまちへ再生します【山砂採取・残土埋立て・廃棄物最終処分場】	4	3	1	
⑤ 資源循環型のまちをつくります【ごみ減量・リサイクル】	3	3		
⑥ きれいなまちをつくります【不法投棄・環境美化】	5	4	1	
⑦ 安心・安全なまちを目指します【放射性物質】	5	5		
⑧ 未来に向けた環境づくりに取り組みます【地球温暖化対策・省エネルギー】	4	4		
⑨ さまざまな生き物の住む環境を保全します【生物多様性・自然保護】	5	4	1	
⑩ 環境への意識を育みます【環境学習】	3	3		
合 計	44	38	6	

4 各取組内容に対する実績と評価

① 澄んだ空を守ります【大気汚染】

	取組内容	年次目標	担当課	H 2 8 年度取組実績	評価
1	大気環境の常時監視を行います。	各種大気汚染物質について、環境基準達成率が 100% となるよう努めます。	環境保全課	市内 6 ヲ所の大気測定局により、大気の常時監視を行った。光化学オキシダントのみ、環境基準の達成はできなかった。(ただし、11 月、1 月及び 2 月のみ達成)	B
2	環境保全協定に基づき、臨海部事業場のばい煙等の監視を行います。	臨海部事業への立入を行い、法及び協定に基づく基準値の遵守状況を確認します。	環境保全課	臨海部事業 (1 事業場) へ立入を行い、基準値が遵守されていることを確認した。	A
3	山砂の輸送に伴う粉じん等の調査を行います。	山砂採取に係る降下ばいじん量について、年 12 回調査を実施します。	環境保全課	5 地点で浮遊粉じん量を、9 地点で降下ばいじん量を年間を通じて毎月 1 回測定した。	A

② 清らかで豊富な水資源を守ります【水質汚濁・地下水汚染】

	取組内容	年次目標	担当課	H 2 8 年度取組実績	評価
1	河川・湖沼・海域の水質調査を行います。	毎月 1 回、小糸川 6 地点、小櫃川 5 地点、亀山湖 4 地点で水質調査を実施します。	環境保全課	小糸川 6 地点、小櫃川 5 地点、亀山湖 4 地点で年間 12 回、海域 4 地点で年間 4 回、水質調査を実施した。なお、亀山湖の COD の 75% 値は、全地点で環境基準を超過する状態が続いている。	B
2	環境保全協定に基づき、臨海部事業場の排水の監視を行います。	年 3 回、富津市、木更津市と合同で協定工場の排水を調査します。	環境保全課	環境保全協定締結工場 (2 事業場) の排水の水質調査を年 3 回実施した。1 事業所で協定値を超過した項目があった。	B
3	合併処理浄化槽への転換等、家庭での水質浄化対策の普及に努めます。	合併処理浄化槽設置者に対し、新規 13 基、転換 17 基、計 30 基分の補助を行う。単独処理浄化槽からの転換を広報及び浄化槽清掃業者を通じて市民に周知する。	環境衛生課	合併処理浄化槽設置補助 新設 23 基 転換 7 基 単独処理浄化槽の転換を広報及び浄化槽清掃業者を通じて市民へ周知した。	A
4	浄化槽の適正管理に関する啓発に努めます。	浄化槽の適正管理について、広報及び浄化槽保守点検業者を通じて、市民に周知する。	環境衛生課	浄化槽の適正管理について、広報及び保守点検業者を通じて、市民に周知した。また、窓口にてパンフレットを配布。	A

	取組内容	年次目標	担当課	H 2 8 年度取組実績	評価
5	有害物質による地下水汚染の浄化と監視を行います。	年 3 回採水を実施し、市内の地下水の汚染状況を監視する。また、浄化に向けた対策を講じる。	環境保全課	地下水の水質調査 (回数・検体数) 年 3 回実施 延べ 52 検体 (対象地域) 内箕輪・八重原・外箕輪・久留里 (環境基準の超過状況) 内箕輪・八重原 延べ 7 検体 久留里 延べ 5 検体	A

③ 快適な住環境を保全します【騒音・振動・悪臭・地盤沈下】

	取組内容	年次目標	担当課	H 2 8 年度取組実績	評価
1	工場騒音や航空機騒音等の調査、規制を行います。	年 1 回測定を実施し、規制基準及び環境基準の達成状況の確認。	環境保全課	航空機騒音 (1 地点) 環境基準を達成。 工場騒音 (3 地点) 全地点で規制基準を満たした。	A
2	工場や事業場などの振動の調査、規制を行います。	特定施設、特定作業、特定建設作業を設置又は実施しようとする際は市に届出を提出させ、振動発生状況の把握に努める。	環境保全課	特定施設届出関係書の受理 騒音規制法 38 件 振動規制法 1 件 君津市環境保全条例 127 件	A
3	山砂輸送に伴う沿道の騒音、振動、交通量の調査を行います。	年 1 回測定を実施し、経年変化を把握するとともに要請限度及び環境基準を満たしているか確認する。	環境保全課	山砂ダンプカーの通行する内箕輪、末吉地先で、騒音、振動、交通量の調査を実施した。 騒音については、2 地点とも夜間については環境基準及び要請限度を満たしていた。 末吉の昼間において要請限度は満たしていたが、環境基準を超過した。 振動については、2 地点とも要請限度の超過はなかった。	A
4	悪臭の発生源の特定に努め、原因者に指導を行います。	苦情が発生した際は原因解明に努め、必要に応じ測定を実施する。	環境保全課	事業所からの悪臭苦情が 3 件あり、調査及び指導を行った。	A
5	揚水施設の設置の規制を行います。	吐出口断面積が 6 cm ² 以上の場合は許可制とし、必要に応じて指導します。	環境保全課	揚水施設設置許可 3 件 許可条件の変更許可 23 件 規制対象外の施設 4 件	A
6	地下水の過剰摂取を防ぐため、揚水量の調査を行います。	年間の揚水量を調査し、5 年毎に現地調査を実施します。	環境保全課	申請者に対して、地下水揚水量報告書を提出するよう指導した。	A

	取組内容	年次目標	担当課	H28年度取組実績	評価
7	地下水汚染対策に伴う地盤沈下を監視するため、水準測量を行います。	平成28年度実施予定。	環境保全課	水準測量を実施し地盤沈下していないことを確認した。	A

④ 緑あふれるまちへ再生します【山砂採取・残土埋立て・廃棄物最終処分場】

	取組内容	年次目標	担当課	H28年度取組実績	評価
1	事業者による山砂採取場跡地の復元・緑化を行うよう指導します。	許認可内容に則った復元及び緑化が適正になされるよう指導する。	経済振興課	事業者の許認可条件に対して、許認可内容に則った復元及び緑化が適正にされるように意見を附した。	A
2	残土事業場と産業廃棄物最終処分場について、搬入状況の監視・調査を行い、適正な管理・運営がされるよう指導します。	定期的に事業場への立入り・パトロールを実施します。	環境保全課	県が実施する産廃処分場への立入検査への同行と週1回程度の市独自の立入り調査を行い、適正管理を指導した。また、廃棄物の搬入状況を監視した。 残土事業場は、県定期検査のほか、環境監視員2人によるパトロール(延べ145回)を行い監視に努めた。 処分場立入検査等 67回	A
3	山砂採取場と残土事業場の排水の監視を行います。	定期的に事業場への立入りを実施し、排水が場内で適切に処理されていることを確認します。	環境保全課	山砂採取場については、認可申請時の現地調査の際に、環境上の問題の有無について確認し、意見書の作成を行った。 残土事業場については、県が行う定期検査等への同行、市単独のパトロールにより監視を実施した。	A
4	水道水源条例に基づき、産業廃棄物最終処分場の排水の監視を行います。	年1回、放流口より28項目について調査を実施します。	環境保全課	小櫃川水道水源条例に基づき、産業廃棄物最終処分場の放流水の水質調査を実施した。結果は排水基準を超過した項目があった。	B

⑤ 資源循環型のまちをつくれます【ごみ減量・リサイクル】

	取組内容	年次目標	担当課	H28年度取組実績	評価
1	ごみの排出量の削減に取り組めます。	ごみ減量効果を検証しつつ、ごみ指定袋制度を継続します。 多量排出事業者に対し、ごみ減量化・資源化の方策に係る計画書の提出を求め、ごみ削減について助言・指導を行います。	クリーン推進課	単純従量制の導入により、1人一日当たりのごみの量が10g以上減少した。 ごみの組成分析を行い、結果を広報やホームページで公表した。	A

	取組内容	年次目標	担当課	H 2 8 年度取組実績	評価
2	ごみの再資源化率の向上に努めます。	資源ごみの分別収集及び集団資源回収事業を推進します。生ごみ肥料化容器及び生ごみ処理機購入設置補助金制度の利用促進を図ります。	クリーン推進課	広報やホームページ、指定ごみ袋有料化説明会等で周知を行った。 助成基数 生ごみ肥料化容器 38 基 生ごみ処理機 11 基	A
3	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、啓発活動に努めます。	広報、パンフレット、キャンペーン、パネル、ホームページ等を利用して、市民、事業者に向けてごみの情報提供に努めます。指定ごみ袋有料化の住民説明会の中で、減量化の啓発もあわせて行います。	クリーン推進課	市内小・中学校からきれいな街づくり啓発推進ポスターを募集した結果、多くの作品の応募があった。 応募総数 246 件	A

⑥ きれいなまちをつくれます【不法投棄・環境美化】

	取組内容	年次目標	担当課	H 2 8 年度取組実績	評価
1	不法投棄を防止するため、監視活動を実施します。	不法投棄監視員 10 名が月に 2 回、各担当地域を巡回し、投棄物の有無を報告してもらい、市が投棄物の回収等を行うほか、不法投棄防止看板を交付する。	環境保全課	不法投棄監視員 10 名が月に 2 回、各担当地域を巡回し、投棄物の有無について市に報告する。市は投棄者の調査、投棄物の回収等を行ったほか、不法投棄防止看板を交付した。	A
2	不法投棄マップを作成し、公表します。	不法投棄現場に出向き、状況によって警察に通報し、投棄者の指導、撤去作業等を行い、不法投棄の多発する区域を地図に記録し、ホームページで公表する。	環境保全課	不法投棄現場に出向き、状況によって警察に通報し、投棄者の指導、撤去作業等を行った。 前年度の不法投棄の発生した区域を地図に記録し、ホームページに掲載した。 (参考) 不法投棄件数 80 件 撤去処理件数 78 件	A
3	散乱ごみ一掃クリーン作戦を実施します。	5 月 31 日(予備日 6 月 7 日)に散乱ごみ一掃クリーン作戦を実施する。	クリーン推進課	5 月 31 日実施	A
4	環境美化推進ボランティアの育成を行います。	君津市環境美化推進ボランティア団体連絡協議会を通じて育成を図る。	環境衛生課	年 2 回の環境美化活動を計画し、1 回目は 8 月 20 日に実施した。2 回目はボランティア団体との日程調整が付かなかったため、年 1 回の実施となった。	B

	取組内容	年次目標	担当課	H 2 8 年度取組実績	評価
5	空き地等の適正管理の啓発を行います。	広報及び市街地での雑草調査に基づく指導、苦情があった空き地に対する指導等を通じて、適正管理の啓発を図る。	環境衛生課	広報での呼びかけや雑草調査に基づく指導を実施。(81 筆 63 件) また、139 件の苦情に対し指導を実施した。	A

⑦ 安心・安全なまちを目指します【放射性物質】

	取組内容	年次目標	担当課	H 2 8 年度取組実績	評価
1	市内の公共施設の空間放射線量を測定します。	組織別放射線量測定計画に基づき、空間放射線量を測定します。	環境保全課	組織別放射線量測定計画に基づき、空間放射線量を測定した。(延べ測定地点数 418 地点)	A
2	一般家庭の空間放射線量を測定します。	職員が一般家庭に出向き、空間放射線量を測定します。	環境保全課	一般家庭からの訪問測定の依頼はなく、放射能に対する市民の不安は軽減されている。	A
3	水道水、学校給食食材、農産物等の放射性物質の検査を実施し、安全性を確認します。	(水道部工務課) 月 1 回 (3 ヶ月連続して検出されなかった場合は、以降の検査は 3 ヶ月に 1 回) (学校教育課) 学校給食に使用する食材の放射能物質検査を実施し、安全な学校給食を提供する。 (農政課) 獣肉処理加工施設で処理されたイノシシ肉は、全頭検査を行う。	水道部工務課 学校教育課 農政課	(工務課) 各配水区の浄水及び原水にて、年 4 回の水質検査を行い、すべて不検出であった。 (学校教育課) 学校給食食材について、のべ 37 回、各 2 品目の放射性物質検査を実施し、検査結果は君津市ホームページで公開した。 (農政課) 獣肉処理加工施設で処理されたイノシシ肉の全頭検査を行い、全て基準値内で安全が確認され流通させた。	A
4	産業廃棄物最終処分場の排水の放射性物質の検査を実施します。	毎月 1 回、3 地点でヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 の 3 項目を調査します。	環境保全課	毎月 1 回最終処分場の浸出水 2 か所、放流水 1 か所で放射性物質の検査を実施した。その結果、一部で検出されたものの数値に問題はなかった。	A
5	放射性物質に関する各種情報や知識を市民に周知します。	市で実施した測定の結果をホームページに掲載します。	環境保全課	市で実施した測定の結果をホームページに掲載した。 (環境保全課定点測定分は毎月更新)	A

⑧ 未来に向けた環境づくりに取り組みます【地球温暖化対策・省エネルギー】

	取組内容	年次目標	担当課	H28年度取組実績	評価
1	地球温暖化対策実行計画に基づき、市の事務事業に係る温室効果ガス排出量を削減します。	温室効果ガス排出量の平成22年度比5%削減の状態を維持し、更なる削減を図るために、引き続き省エネ及び省資源に向けた活動を実施します。	環境保全課	28年度における市の事務事業での温室効果ガス排出量は、8,406,524 kg-CO ₂ で、第3次計画における削減率は11.65%となり、目標を達成した。第4次計画は29年3月に策定した。	A
2	君津市環境マネジメントシステムにより、継続的な環境負荷の低減に努めます。	環境方針を理解し、環境配慮活動を着実に実行するために、新規採用研修、職場研修及び内部環境監査を実施します。	環境保全課	新規採用職員研修（28年5月）、各部署における職員研修（28年第1四半期）を実施した。内部環境監査は、28年10月中旬に26部署に対して実施した。その結果、全て適切との評価であったが、書類の不備等の理由で6部署が「適切（改善の余地あり）」であった。	A
3	市の施設について、省エネ設備の導入に努めます。	省エネ設備の導入を推進するために、施設管理担当課に対して、省エネ設備に係る照会や協議等を実施します。	環境保全課	設備改善調査を28年12月に実施した。第4次計画策定時に「君津市公共施設等におけるLED化推進方針」を盛り込んだ。	A
4	一般住宅におけるクリーンエネルギー（太陽光発電システム等）の導入を促進します。	クリーンエネルギーを導入する市民に対して補助事業を実施します。 【目標申請件数】 ・太陽光発電システム設置補助事業：100件 ・家庭用燃料電池システム設置補助事業：25件	環境保全課	太陽光発電システム設置費の補助金を交付した。 補助金額：1kW当たり2万円（限度額9万円） 28年度の交付実績：72件、4,119千円 家庭用燃料電池システム（エネファーム）の補助金を交付した。 28年度の交付実績：8件、800千円	A

⑨ さまざまな生き物の住む環境を保全します【生物多様性・自然保護】

	取組内容	年次目標	担当課	H28年度取組実績	評価
1	丘陵地の樹林を保全します。	山砂採取跡地等への樹木の保全指導を行う。	環境衛生課	山砂利採取跡地の樹木の保全を指導（18回）。	A
2	動植物の生息・生育環境などの情報提供に努めます。	広報、ポスター、配布物などを通じて情報提供に努める。	環境衛生課	千葉県自然保護マップや、関東ふれあいの道ガイドブックにより情報提供を行った。	A

	取組内容	年次目標	担当課	H 2 8 年度取組実績	評価
3	野生動植物の保護に関する市民の意識を高めます。	広報、ポスター、配布物などを通じて市民意識の向上を図る。	環境衛生課	広報及びポスター掲示にて周知したほか、「巨樹が育つ環境を訪ねるバスツアー」の開催を計画したが、雨天のため中止となった。	B
4	保存樹木の指定を促進し、維持管理のための支援を行います。	保存すべき樹木がある場合は指定するとともに、指定された保存樹木について、樹木の管理者に年額 1,000 円を交付する。	環境衛生課	保存樹木の新規指定は行わなかった。(累計 24 本) また、維持管理のための支援として、樹木の管理者に年額 1,000 円を交付した。	A
5	緑化協定を締結し、工場、事業所の緑化に努めます。	緑化協定の締結が必要な事業所等と、適正に協定を締結することにより、緑化に努める。	環境衛生課	緑化協定に基づく緑化面積 28 年度末現在 1,469,971 m ²	A

⑩ 環境への意識を育みます【環境学習】

	取組内容	年次目標	担当課	H 2 8 年度取組実績	評価
1	「エコスクールきみつ」の取組みにより、小中学生への環境教育を推進します。	節電節水を中心に、各学校の実態に即した環境教育を推進する。	学校教育課 環境保全課	(学校教育課) 全ての学校がエコスクールきみつの認定を受け、各学校で工夫して取り組むことができた。グリーンカーテンを実施し、環境への意識を高めたり、児童会、生徒会による節電節水を呼びかける掲示物の作成・掲示等を行った。 (環境保全課) 八重原小学校など 10 校を更新審査し、審査の結果、10 校とも認定基準を満たしていたため、引き続き全 28 校の認定となっている。	A
2	市民に対し、環境学習の機会の提供に努めます。	公民館の学級・講座等の中で、環境学習の機会を積極的に取り入れる。	生涯学習 文化課	公民館主催講座 14 回 ふれあい講座 1 回	A
3	環境に関する情報を発信し、市民の意識や関心を高めます。	地球温暖化対策等の市の取組を広報紙へ掲載するほか、ホームページには、PM2.5、放射線量の測定結果、ちば環境再生基金の情報及びきみつの環境(君津市環境白書)等を掲載する。	環境保全課	地球温暖化対策等の市の取組を広報紙へ掲載したほか、ホームページに PM2.5 及び放射線量の測定結果や、ちば環境再生基金の情報、きみつの環境(君津市環境白書)等を掲載した。	A